

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号／事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-1-1 坂元小学校講堂（屋内運動場）増築事業 ・ A-2-1 坂元小学校講堂（屋内運動場）改築事業
<p>事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-1-1）総額 78,582 千円（国費 58,936 千円） （内訳：工事費 76,464 千円、業務委託費 2,118 千円） ・ A-2-1）総額 259,269 千円（国費 172,845 千円） （内訳：工事費 240,565 千円、業務委託費 18,704 千円）
<p>事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-1-1）平成 25 年度 ・ A-2-1）平成 24 年度～平成 28 年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>新坂元駅を中心とする新市街地の安全・安心な生活を確保するため、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂（屋内運動場）の増改築を行い、避難拠点としての機能強化を図ることを目的とする。 （事業地区：坂元小学校）</p>
<p>事業結果</p> <p>新坂元駅を中心とする新しい市街地の安全・安心な生活を確保するため、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂（屋内運動場）の改築を行った。加えて、防災倉庫、多目的トイレの増築を行い、避難拠点としての機能強化を図った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>防災倉庫</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多目的トイレ</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂（屋内運動場）の増改築を行うことにより、大規模な災害発生による長期の避難所生活にも対応できるよう、避難拠点としての機能強化を図り、新坂元駅を中心とする新しい市街地の安全・安心な生活を確保できたものと評価できる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>坂元小学校講堂（屋内運動場）改築事業については、山元町財務規則に基づき指名競争を行い、適正に業者が選定されている。</p> <p>事業費は県の公共工事積算基準等により積算しており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっており、事業費は適切なものとする。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月

実施設計及び工事の実際の工期においては、想定と比べ概ね予定どおりであった為、適切な工期と評価できる。

事業担当部局

山元町教育総務課 電話番号：0223-37-5115

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-2-1-1
事業名	山元町小中学校の今後のあり方検討業務事業
事業費	総額 8,820 千円（国費 7,056 千円） （内訳：業務委託費 8,820 千円）
事業期間	平成 24 年度
事業目的	新市街地の形成に伴い、学区の再編及び学校の再設置など今後の学校の在り方等について調査を行い、円滑な教育環境の整備を図ることを目的とする。 （事業地区：坂元小学校、山下小学校、山下第一小学校、坂元中学校、山下中学校）
事業結果	児童生徒・保護者アンケートや各学校へのヒアリング、地域住民への説明会等により意見を徴収し山元町小・中学校教育環境整備検討委員会において、将来の学校再編や小・中学校の適正配置等について検討し、将来の学校の姿を考える基本方針を示すことが出来た。
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業による各種調査、山元町小・中学校教育環境整備検討委員会による検討により下記の方針を示し、この方針に基づき、学校統合・再編、学校再建を進めている。</p> <p>【基本方針 1】</p> <p>児童数が激減した中浜小学校については、早急な統合の希望が強いとともに、教育活動に大きな支障が予想されたことから、坂元小学校と統合する。</p> <p>【基本方針 2】</p> <p>山下第二小学校と山下小学校については、住民の戻りの状況や住民意向、まちづくりの方向等の不確定要素に大きく左右され、議論が統合に傾いたり、再建・新設に傾いたりしながら話し合いを重ねてきた。その後、個別面談結果や新市街地計画が提示され、児童数がある程度確保される見通しであること、新しいまちづくりに果たす学校の役割は大きいことなどから、山下第二小学校をできるだけ早く再建する。</p> <p>【基本方針 3】</p> <p>児童生徒数の減少やアンケートの結果、学校の適正規模などを基に、小学校は 2 校、中学校は 1 校に編成する。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の委託業務契約は山元町財務規則に基づき、随意契約により締結した。業者選定においては、本町の被災状況に精通した業者かつ当該業務に係る基礎資料を豊富に保持している業者を選定したことで、結果として事業費を抑えることができ、事業費は適切なものとする。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は以下の通り、概ね想定通り業務を進めることができた。</p> <p>本事業により作成した山元町小・中学校教育環境整備検討調査報告書は、児童生徒・保護者アンケートや各学校へのヒアリング、地域住民への説明会等により町民の意向を反映したものとなっていること等から事業手法は適切なものとする。</p>

〈想定した事業期間〉

委託業務：平成24年4月～平成25年3月

〈実際に事業に要した事業期間〉

委託業務：平成24年4月～平成25年3月

事業担当部局

山元町教育総務課 電話番号：0223-37-5115

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業費	総額 194,034 千円（国費：145,518 千円） （内訳：人件費 49,916 千円、旅費 3,611 千円、需用費 27,878 千円、 役務費 941 千円、委託費 93,889 千円、賃借費 17,799 千円）
事業期間	平成 23 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区	<p>事業目的・事業地区</p> <p>山元町で震災による壊滅的な被害を受けた個人住宅や企業等の建物で、移転し建て替えが必要となった場合や、復興事業として行う集団移転、土地区画整理、道路・鉄道整備等の土地利用開発を実施する際に、町と県が事業を分担し、事前に発掘を行い埋蔵文化財の調査・記録を迅速に行うことを目的とする。</p> <p>（事業地区：町内全域）</p>
事業結果	<p>震災復興事業に関連する埋蔵文化財の適正な保存のための発掘調査を実施した。</p> <p>○現地調査【H24～H30】</p> <p>■対象：合戦原遺跡、山下館遺跡、谷原遺跡、小平館遺跡、北泥沼遺跡等の計 31 遺跡（52 地点）</p> <p>○出土品等整理作業・発掘調査報告書作成【H28～R4】</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>集団移転地の発掘調査の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現地から移設保存された壁画</p> </div> </div>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>合戦原遺跡現地説明会の様子 被災三県の復興関連の発掘調査で最も多くの見学者数（約 450 人）となる</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>復興関連発掘調査の出土品</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災復興事業に関連する土地開発において、工事に先立って対応が必要となる埋蔵文化財発掘調査に関し、あらかじめ復興交付金による十分な予算措置が図られたことから、想定以上に発生した開発行為に伴う発掘調査を迅速かつ適正に実施することができた。特に、本事業は、調査迅速化のための業務委託に係る経費確保や専門職員派遣制度など、広域かつ大規模災害時における埋蔵文化財対応の補助制度としてはこれまでにない取り組みであり、結果として調査に必要な業務を、復興交付金の事業計画内で実施することができた事業効果は、極めて大きいと判断される。

また、本発掘調査において出土した遺物や国内初の手法で移設された壁画は、地域の歴史を考える上で極めて重要な発見となっており、その適正な記録と保存を達成することができた本事業の成果は、大規模災害時の文化財保護のモデルケースとして、今後様々な場面で活用されていく見込みである。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業における業務委託等などの業務は、山元町財務規則等に基づき、各業務ごとに適切な入札を実施したことで、事業者の選定も適切に行っている。入札時の事業費の算定根拠は宮城県の積算基準や市場価格に基づいて算定を行っているため、経済性が確保されている。

また、発掘調査作業等で雇用した臨時職員の中には震災の被災者が多く含まれており、被災地域の雇用促進にもつながった極めて効果的な事業と判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

現地発掘調査については、復興事業をできるだけ遅延させないようにするため、現地調査を優先した結果、その調査成果をまとめる整理・報告書作成作業が大幅に遅滞することとなった。また、想定をはるかに超える膨大な業務量のため、その完了は期限（令和2年度末）から約一年半後の令和4年10月末となった。そこで本町は、整理・報告書作成業務を通常よりも多くの工程で業務委託を導入して実施することにより、業務の迅速化を図った。結果として、発掘調査で必要な全ての業務を復興交付金事業内で対応することができた。

一方、こうした大規模災害時の埋蔵文化財発掘調査の補助制度については、今後、現地調査後に発生する整理・報告書作成作業を別の補助事業で対応できる枠組があれば、より余裕を持った事業管理ができたのではと思慮されるが、町としては限られた時間の中、県職員の応援も得ながら、結果として変更後の事業計画通りに完了させることができたことから、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

現地調査	平成24年3月～平成28年5月
合戦原遺跡線刻画復元作業	平成28年5月～平成29年3月
出土遺物の基礎整理	平成29年1月～平成29年12月
脆弱遺物の保存処理	平成30年1月～令和2年6月
重要遺物分析・鑑定作業	平成30年1月～令和2年6月
報告書執筆作業等	平成29年10月～令和2年12月
報告書印刷製本業務	令和3年1月～令和3年3月

<実際に事業に要した事業期間>

現地調査	平成24年3月～平成30年3月
合戦原遺跡線刻画復元作業	平成28年5月～平成30年11月
出土遺物の基礎整理	平成29年1月～令和3年12月
脆弱遺物の保存処理	平成30年1月～令和4年3月
重要遺物分析・鑑定作業	平成30年1月～令和3年12月
報告書執筆作業等	平成30年6月～令和4年8月
報告書印刷製本業務	令和3年11月～令和4年10月

事業担当部局

山元町生涯学習課 電話番号：0223-36-8948

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-2-1-2
事業名	坂元小学校講堂（屋内運動場）改築に伴う機能強化・回復事業
事業費	総額 27,446 千円（国費 21,957 千円） （内訳：工事費 20,662 千円、備品購入費 6,784 千円）
事業期間	平成 25 年度
事業目的	<p>新坂元駅を中心とする新市街地の安全・安心な生活の確保及び避難拠点整備を目的とした坂元小学校の講堂（屋内運動場）の改築を行うとともに、避難拠点としての機能強化を図るため整備を行い、屋内運動場内に従前より備えられる必要備品についても整備を行うことを目的とする。</p> <p>（事業地区：坂元小学校）</p>
事業結果	<p>新坂元駅を中心とする新しい市街地の安全・安心な生活を確保するため、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂（屋内運動場）の増改築を行い、併せて必要備品の整備を行うことで防災拠点としての機能回復、強化を図った。</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂（屋内運動場）の増改築を行うことに併せて必要備品を整備することにより、防災拠点の機能回復、強化を図り増改築により得られる効果をなお一層高めることができた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>坂元小学校講堂（屋内運動場）改築に伴う機能強化・回復事業については、うち改築工事を指名競争入札により行い、業者選定については、山元町競争入札参加資格により公平性を担保している。途中増額変更を行っているが、これは必要となった工事を追加したことによるものであり妥当である。</p> <p>工事管理業務は随意契約により、備品は指名競争入札及び随意契約により契約を締結した。特に備品の契約は、被災により落ち込んだ地元経済の活性化に繋げる目的で、町内の各専門業者を優先して選定している。</p> <p>事業費は国や県で定めた積算基準により積算しており、事業費は適切なものと考えられる。なお、備品については途中増額変更を行っているが、これは必要となった備品を追加したことによるもので、妥当である。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は以下の通り、概ね想定通り業務を進めることができた。</p> <p>本事業のうち、備品発注業務は、3つに分けて地元業者の受注の機会を確保し、地域経済にも配慮した事業手法となっており適切な事業手法だったと評価できる。</p>

<想定した事業期間>

改装工事 : 平成25年8月~平成26年3月

工事管理業務 : 平成25年8月~平成26年3月

備品購入 : 平成25年8月~平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

改装工事 : 平成25年8月~平成26年3月

工事管理業務 : 平成25年8月~平成26年3月

備品購入 : 平成25年8月~平成26年3月

事業担当部局

山元町教育総務課 電話番号 : 0223-37-5115

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-4-1-1
事業名	埋蔵文化財収蔵庫建設事業
事業費	総額 108,348 千円（国費 86,678 千円） （内訳：設計費 4,828 千円、工事費 103,520 千円）
事業期間	平成 30 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>文化財保護法の観点から、復興事業に関連する埋蔵文化財発掘調査による出土遺物の収納・保管場所を確保するとともに、金属製品・木製品など脆弱な遺物の収納・保管に対応した環境（温湿度管理可能な環境）を備えた文化財保管用の収蔵庫を整備することを目的とする。</p> <p>（事業地区：浅生原地区）</p>
事業結果	<p>文化庁の「文化財保存施設設置・管理ハンドブック」や「指針」に適合した、出土遺物の安全且つ恒久的保管場所を確保し、保管環境機能を有する埋蔵文化財収蔵施設を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設設計 【H30 年度】 ○建築工事 【R1～R2 年度】 ※R2.11 建築工事完成 ○建築物 1 棟 鉄筋コンクリート造 平屋建 延べ床面積 198.79 ㎡ ○建物内部 4 室構成（特別遺物収蔵室・一般遺物収蔵室・作業室・前室） ○収蔵能力 1,100 箱（コンテナ箱換算：L590 mm×W386 mm×H145 mm） ○特徴 24 時間温湿度管理された特別遺物（金属製品など）収蔵室を設置
 <p>山元町文化財収蔵庫</p>	
  <p>一般遺物収蔵室(左側)と特別遺物収蔵室(右側)</p>	

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

土器や石器などの温室度の影響を受けない出土遺物は一般遺物収蔵室に収蔵完了、金属製品等は特別収蔵室内に収蔵完了。地域の歴史を明らかにする出土品を将来へ繋ぐため、安全性が高く、保管環境が整った唯一の恒久施設が整備されたことにより、住民の文化財保護への理解が深まった。

今後は展示施設の資料館と連携したバックヤードツアー等を開催し、保護意識を高める場を提供できることから、事業完成の効果は大きいと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

入札による工事請負契約・業務委託契約が締結されており、適切なものと判断される。コストに関しては、出土品の保存管理を民間事業者に託した場合、保管委託費の恒久的負担や収蔵品展示の際の保管隔地からの移動における経費負担および安全性確保等のリスクが想定されるが、一方、公有地の資料館隣接地に整備し、町が直接管理する場合でも保管経費の負担が生じるが、民間業者に委託したケースに比べて数値以上のコストカットを図ることができるメリットが見込まれる。コストカットの数値化できないメリットとして、資料館と一体化した展示計画や必要に応じた即応体制が取れる点が挙げられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

建築計画策定に際し、事前に適した収蔵環境方法や収蔵量を把握した上で行う手法は、収蔵に時間を要したが、適切な規模と機能を備えた建物の完成に繋がることのできた。基本設計及び実施設計は、文化庁作成の「文化財保存施設設置・管理ハンドブック」や「指針」、並びに国土交通省計画や設計標準仕様に準拠して行うとともに、文化庁のアドバイスを受けながら実施し、文化財保存施設としての高い水準を有することができた。工事においても、設計通りの建物を円滑に建築することができたと判断される。

〈想定した事業期間〉

設計：平成30年7月～平成31年3月

工事：令和元年8月～令和2年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

設計：平成30年7月～平成31年3月

工事：令和元年8月～令和2年10月

事業担当部局

山元町生涯学習課 電話番号：0223-36-8948

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆B-3-1-1
事業名	保育所整備にかかる基礎調査事業
事業費	総額 1,869 千円 (国費 1,495 千円) (内訳: 調査費 1,869 千円)
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	保育所整備を行うにあたり、児童にかかるサービス内容の調査や利用者のニーズ把握、複合的な機能を有する保育施設調査等の基礎調査を実施し、保育サービス等の実施位置や規模などを検証し整備を行うことを目的とする。 (事業地区: 南保育所、東保育所)
事業結果	平成 24 年度 基本構想検討完了
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 新たな市街地において保育所の建設エリアを確定するにあたり、大きく寄与した。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 保育所建設エリアを確定するにあたり必要な調査を実施できたこと、また、入札により業務委託契約を締結したことから、適切なものとする。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 「山元町震災復興計画」の中に、人口減少・少子高齢化対策の重点プロジェクトとして保育所等整備事業があり、この事業が町の復興に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考える。</p> <p>〈想定した事業期間〉 基本調査・計画作成: 平成 24 年 1 1 月～平成 25 年 3 月 〈実際に事業に要した事業期間〉 基本調査・計画作成: 平成 24 年 1 1 月～平成 25 年 3 月</p>
事業担当部局	山元町子育て定住推進課 電話番号: 0223-36-9835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-1
事業名	山元町子育て拠点整備事業（子育て支援センター整備）
事業費	総額 15,037 千円（国費：11,277 千円） （内訳：設計費 875 千円、工事費：14,162 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	山元町震災復興計画の中で保育所等複合化・多機能化整備を定めており、子育て世帯が住みやすい町の構築、町の担い手となる子育て世帯の帰還や定住にも必要不可欠であるため、新市街地の保育所整備に併せ、子育て支援センターの整備を行い、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることを目的とする。 （事業地区：つばめの杜地区）
事業結果	平成 28 年 3 月工事完了 平成 28 年 7 月子育て拠点施設の開所式を開催 新たな子育て支援施設として、子育て支援センターや児童館を一体的に整備 （※児童館は、B-3-2にて整備）
	
こどもセンター外観	
	
子育て支援センター（こどもセンター内）	子育て支援センター（こどもセンター内）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

人口減少・少子高齢化対策の重点プロジェクトの一つとして、この事業により施設等の整備を実施したことで、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることができ、また町の復興に大きく寄与したことから、本事業は適切なものであったと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

業務の発注については、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格等を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから経済性に配慮した事業であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

それぞれの施設を単独で整備するのではなく、子育て支援センターや児童館を1つの建物に集約することで整備にかかる費用を抑えることができた。また、施設相互の連携や管理がスムーズに行えることもあり、本事業は妥当なものであったと考える。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成26年4月～平成27年3月

工事：平成27年4月～平成28年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成26年12月～平成27年5月

工事：平成27年8月～平成28年3月

事業担当部局

宮城県保健福祉部子育て社会推進課 電話番号：022-211-2529

山元町子育て定住推進課 電話番号：0223-36-9835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-2
事業名	山元町子育て拠点整備事業（児童館整備）
事業費	総額 41,140 千円（国費：27,426 千円） （内訳：設計費 2,714 千円、工事費：38,426 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	<p>事業目的・事業地区</p> <p>山元町震災復興計画の中で保育所等複合化・多機能化整備を定めており、これについては、子育て世帯が住みやすい町の構築、町の担い手となる子育て世帯の帰還、または定住にも必要不可欠であるため、新市街地の保育所整備に併せ、児童館の整備を行い、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることを目的とする。</p> <p>（事業地区：つばめの杜地区）</p>
事業結果	<p>事業結果</p> <p>平成 28 年 3 月工事完了 平成 28 年 7 月子育て拠点施設の開所式を開催 新たな子育て支援施設として、児童館のほか、子育て支援センターを一体的に整備 （※子育て支援センターは、B-3-1にて整備）</p> <div style="text-align: center;"><p>こどもセンター外観</p></div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>児童館（こどもセンター内）</p></div><div style="text-align: center;"><p>児童館（こどもセンター内）</p></div></div>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

人口減少・少子高齢化対策の重点プロジェクトの一つとして、この事業により施設等の整備を実施したことで、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることができ、また町の復興に大きく寄与したことから、本事業は適切なものであったと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

業務の発注については、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算についても、宮城県の積算基準や市場価格等を十分に精査し、適正な算定根拠を用いていることから経済性に配慮した事業であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

それぞれの施設を単独で整備するのではなく、子育て支援センターや児童館を1つの建物に集約することで整備にかかる費用を抑えることができた。また、施設相互の連携や管理がスムーズに行えることもあり、本事業は妥当なものであったと考える。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成26年4月～平成27年3月

工事：平成27年4月～平成28年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成26年12月～平成27年5月

工事：平成27年8月～平成28年3月

事業担当部局

宮城県保健福祉部子育て社会推進課 電話番号：022-211-2529

山元町子育て定住推進課 電話番号：0223-36-9835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-1
事業名	農業集落排水事業
事業費	総額 121,320 千円（国費 90,990 千円） （内訳：設計費 7,308 千円、工事費 114,012 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>農業集落排水の上平処理場に汚泥を脱水する装置を設置し、坂元処理場の汚泥も含め汚泥の減量化を図ることにより、汚泥の循環利用（コンポスト化）を推進することを目的とする。</p> <p>（事業地区：上平処理場他）</p>
事業結果	<p>○脱水汚泥施設に係る設計業務 【H23～H25】</p> <p>○設備工事、建築工事 【H24～H25】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該施設については、上平地区農業集落排水処理区域と坂元地区農業集落排水処理区域から発生する汚泥を脱水する装置を設置したことで汚泥の減量化が図られた。</p> <p>更に、脱水した汚泥は町内にあるコンポスト処理施設へ運搬・処分されていることから、汚泥の循環利用が図られているとともに、処理費用の削減も図られている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>町の財務規則に基づき、適正な入札方式により事業を実施しており、適切なものと判断する。また、設計業務委託は宮城県土地改良事業団体連合会から見積を徴収し、随意契約により契約を締結したものであり、会員市町村の技術的支援等を行う国が認可する団体であることから適切なものとする。</p> <p>更に、設備工事や建築工事は入札による工事請負契約が締結されており、適切なものと判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>事業完了：平成 25 年 8 月末</p> <p>本事業は宮城県土地改良事業団体連合会に実施設計の外に工事の施工監理も委託しており、設計した土地連の技術者が施工監理を行ったことで、設計期間が約 1 年延伸したが、設備工事と建築工事を円滑に進めることができ、事業年度内に完了できたと判断</p>

される。

〈想定した事業期間〉

設計：平成24年1月～平成24年3月

工事：平成24年5月～平成25年2月

〈実際に事業に有した事業期間〉

設計：平成24年 3月～平成25年8月

工事：平成24年11月～平成25年8月

事業担当部局

山元町上下水道事業所 電話番号：0223-29-4951

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業費	総額 179,715 千円（国費 179,715 千円） （内訳：業務委託費 179,715 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理A=763ha）事業の基本調査を行い、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すとともに、集団移転後における町全体の土地利用の正常化を図り、新たな産業用地の配置などによって復旧・復興を加速化させることを目的とする。</p> <p>また、大区画ほ場整備による農地の利用集積やいちご畑の集約、新たな集落の整備を行うことから、農地や集落の排水計画を策定するものである。</p> <p>（事業地区：山元北部地区、磯地区、山元東部地区）</p>
事業結果	<p>策定された基本計画に基づき農地整備事業を進められた結果、農地の大区画化による農地集積・集約が図られ、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築が行われた結果、担い手への集積も目標を上回る集積率を達成できた。</p> <p>また、震災後の町内全域の排水計画の策定により、内水処理が困難となっているエリアの排水処理計画の流域見直し等が行われ、その結果を踏まえた排水機場の新設等により町全体の総合的な排水対策を推進することができた。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地区の大区画ほ場整備事業の基本計画作成に必要となる地域内農地等状況調査、集団化事業計画策定、促進計画書策定等（山元北部地区、磯地区、山元東部地区） ・町内全域の排水計画を策定 <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の繰越業務を実施 <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに加えた区域の権利者特定等の農地等現況調査、農地集積のための集団化事業計画策定、促進計画策定（山元東部地区）
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>農地整備事業における実施設計及び事業計画を定めるにあたっての基礎資料として活用された。また、町内での復興事業における排水計画の基礎資料として活用された。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>コストについて比較できる直近の同種他事業が無いことから分析・評価が困難であるが、山元町契約事務規則等に基づき適正に入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県積算基準などの適切な算定根拠を用いていること等により、適切なコストと認められる。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

当初の計画どおり、排水検討業務委託及び基本計画策定業務委託については、平成24年度内に発注し次年度には完了させることで、得られた成果が遅れることなくその後の農地整備事業へ活用でき、十分に効果があったと評価できる。

同様に追加となった区域における計画策定業務委託についても、農地整備事業への活用により十分に効果があったと評価できる。

〈想定した事業期間〉

調査・計画策定：平成24年1月～平成27年3月

事業補助業務：平成24年4月～平成25年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉



調査・計画策定：平成24年5月～平成27年3月

事業補助業務：平成25年11月～平成26年1月

事業担当部局

山元町東部地区基盤整備推進室 電話番号：0223-29-8007

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（山元町いちご団地化整備事業）
事業費	総額 5,758,871 千円（国費：4,639,844 千円） （内訳：設計費 83,550 千円、工事費 5,675,321 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	津波により町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けたことから、生産施設や農業用共同利用施設を町が整備し、被災農家に賃借することにより、町の特産品である「仙台いちご」をはじめとした農産物の生産体制の再生を図ることを目的とする。 （事業地区：牛橋、花釜、笠野、新浜地区）
事業結果	<p>本事業は、山元町震災復興計画に基づき、町特産「いちご」の生産基盤の早期復興を目的として、町が町内 4 カ所（牛橋、花釜、笠野、新浜地区）にいちご団地を整備したものであり、整備したハウス等の施設・設備を受益農家 52 戸に貸与し、生産体制の確保と営農再開を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○測量・設計 【H23～H26】 ○造成工事 【H24】 ○建設工事 【H24～H26】 ○冠水対策工事 【H26】 ○整備内容 <ul style="list-style-type: none"> ・大型鉄骨ハウス 81 棟、育苗用パイプハウス 239 棟、夜冷施設 65 棟 <p>※H26. 4 月整備完了、H26. 11 月農家全戸で出荷再開</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>いちご団地に整備した大型ハウス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高設ベンチでの養液栽培を導入</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>施設整備に当たり、高設ベンチでの養液栽培を導入するなど先進的技術を取り入れたことで農家個々の生産性が向上し、収入の安定化が図られた。また、全体の生産量及び生産額も増加しており、本事業の活用により早期に生産基盤を整備できた成果と評価する。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p>

本事業については、町の財務規則に基づき入札、契約手続きを経ていることから、適正な事業執行と判断する。

施設規模については、受益農家 52 戸により設立された組合と検討・協議を進めた経緯があり、実態に即した適正規模であること、また、施設整備に係る積算については、宮城県の積算基準や市場単価を十分に精査し、適正な算定根拠により算出しているため適正であると評価できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

上記のとおり、受益農家や関係機関との検討・協議に加え、いちごの収穫・出荷スケジュールを考慮した事業工程で進めたことなどから、想定した期間内に事業が完了したことから、十分に効果があったと評価できる。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成24年3月～平成27年3月
工事 ；平成24年8月～平成27年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成24年3月～平成26年11月
工事 ：平成24年9月～平成27年 2月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課 電話番号：022-211-2835
山元町農林水産課 電話番号：0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1
事業名	農水産物販売促進施設他建設事業
事業費	総額 319,531 千円（国費 239,648 千円） （内訳：設計費 11,921 千円、工事費 278,495 千円、工事管理費 10,270 千円 備品購入費 18,844 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	津波により被災した農産物販売促進施設、農業体験等が出来る交流拠点施設、加工施設、若手人材等の育成のための研修施設と併せた複合施設を再建し、地域産業活性化の拠点として整備することを目的とする。 （事業地区：新坂元駅周辺地区）
事業結果	平成29年度 実施設計 平成30年度 工事、工事監理、備品購入 ○工事概要 <ul style="list-style-type: none"> ・建物構造：木造平屋建て ・建築面積：758.87㎡、延床面積：473.93㎡ ・工事内容：建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事 ○購入備品 <ul style="list-style-type: none"> ・木製販売台、販売用什器、冷蔵庫、保管庫、収納庫、テーブル・椅子他 ○完成施設
	 
事業の実績に関する評価	<p>本施設は、被災した農産物直売所「夢いちごの郷」、「笠野学堂総合案内所」、「磯恩賜郷倉」の3施設が有していた「農産物直売所」「総合案内所」「加工施設」の3つの機能を集約・統合し、「交流拠点施設」と位置付け複合施設として整備したものである。</p> <p>震災により、近隣自治体への転出者が後を絶たず、人口減少が進んだため、交流人口の拡大による定住人口減少の補完、農水商工業の各地域産業事業者の早期復興に向け、町の産業ブランドの再生を図ることを目標に掲げ、本事業を実施した結果、来場者数、売上金額とも当初計画を上回る成果を上げたことから、有用性は十分に評価できる。</p> <p>また、施設の面積は、被災した3施設の延床面積を上限とし、研修機能については近</p>

接する地域交流センターにおいて担うこととし、機能の整理及び施設規模の縮減を図った他、施設用地を新坂元駅前に整備済みであった商業用大区画に選定し、用地取得や造成に要する費用を低減したことから、経済性についても十分に評価できると言える。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は平成31年2月9日（土）のオープン以来、特産のいちごやりんご、ホッキ貝をはじめ、年間を通して町内の旬な野菜や新鮮な魚介類、町の食材を使い山元ブランドとして認証した加工品・お菓子、作りたての総菜などを販売し、町の新たなランドマークとして成長を遂げた。週末や祝日に開催するイベントは盛況で、オープンからわずか1年9か月で来場者100万人を達成した。

今後は、HPやSNSの活用による更なる集客アップやオリジナル商品の開発などの新たな取り組みにも挑戦し、地域産業の活性化、交流人口の拡大の中心的な役割を担うものと期待するところである。

②コストに関する調査・分析・評価

コストについて比較できる直近の同種他事業が無いため、分析・評価は困難であるが、山元町財務規則に基づき適正な競争入札を執行したことや、事業費積算については宮城県公共建築工事積算基準を用いていること等により、適正なコストと認める。

【事業費内訳】

平成29年度	実施設計	11,921千円	(※◆C-2-1-1事業にて基本設計を実施)
平成30年度	工事費	278,495千円	
	工事監理	10,270千円	
	備品購入	18,844千円	

工事については、工事費増の変更契約を要したが、設計時には想定しえなかった変更であり、工事の進捗に伴い、必要に応じ変更したものである。

③事業手法に関する調査・分析・評価

設計業務については、同等規模の類似施設における建築設計業務の実績など、条件付き一般競争入札を採用し、17社が参加し入札を執行した。

工事については、同種工事における総合評定点や有資格者数等から条件付き一般競争入札方式を採用し、山元町契約業者指名委員会での審議を経て業者を選定後、山元町議会での議決を経て契約の手続きをとっており、適切である。

また、②に記載のとおり、工事の進捗に伴い、増工を必要としたものの、当初工期内に完成するよう工夫をしたことは評価できる。

工事監理については、建築・電気・機械・外構など各工事全体の監理、指導監督の他、監理報告書の作成や月2回開催する定例会議のとりまとめなど、施工者との連絡調整を担い、業務の確実な履行と、工事増工にかかわらず工期内の工事完成に寄与し、評価するところである。

〈想定した事業期間〉

調査・設計	：平成24年8月～平成30年	3月
工事	：平成30年2月～平成31年	3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計	：平成29年10月～平成30年	3月
工事	：平成30年	6月～平成31年1月

事業担当部局

山元町商工観光交流課 電話番号：0223-36-9837

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-1
事業名 農水産物等直売所他建設調査事業
事業費 総額 16,254 千円（国費 13,004 千円） （内訳：計画策定費：12,852 千円、設計費：3,402 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 農水産物販売促進施設等の建設にあたり、適正な規模及び効率的な運営のあり方について、調査事業の実施を目的とする。 （事業地区：浅生原地区）
事業結果 平成26年度 基本計画策定 平成29年度 基本設計 ○基本計画 ・施設整備の基本方針（町の産業の現状と課題などの整理・分析、基本方針） ・運営、事業計画の立案 ・建築計画の立案（施設規模、配置計画、概算整備費他） ○基本設計 ・基本設計方針の策定 ・基本設計図書を作成 ・概算工事費の算出
事業の実績に関する評価 本施設は、被災した農産物直売所「夢いちごの郷」、「笠野学堂総合案内所」、「磯恩賜郷倉」を、新たに「交流拠点施設」と位置付け複合施設として整備するにあたり、基本計画の策定と基本設計を実施したものである。 平成26年度は、施設整備の基本方針の他、運営・事業計画の立案、建築計画を立案したが、その後、施設の建設場所をはじめ、規模や配置、施設完成後の運営方法や管理の在り方など、将来に渡る協議・検討に相当な期間を要し、これらを整理したうえで平成29年度に基本設計を実施した。 事業全体としては、当初予定より期間を要したものの、施設完成後の方向性までを見据え、設計業務、その後の建設事業に着手することができた点は、有用性について十分評価できる。 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の基本設計と並行し、C2-1 事業において実施設計を実施しているが、それらの設計業務を一括発注としたことで、設計条件や設計方針などの基本的事項について、発注者である町と受注業者との間で十分な意識共有が図られ、基本設計から実施設計の段階に移行する際も、設計図書、工事費等が適切な指導監督のもと、手直しが生じることなく円滑に業務を進めることができた。 また、各種許認可を得るうえでの監督省庁との協議の他、法令上の諸条件の調査や関係機関との打ち合わせにおいても、同一事業者が担うことで協議が効率的、かつ円滑に進み、短期間の工期でも問題なく履行することができた。 以上により、本事業は全体としては当初予定より期間を要したものの、施設建設の有

用性・経済性を関係機関と十分に検討・協議した上で設計業務、その後の建設事業に着手することができた点が評価できる。

②コストに関する調査・分析・評価

コストについて比較できる直近の同種他事業が無いため、分析・評価は困難であるが、山元町財務規則に基づき適正な入札方式を採用していることや、事業費積算については宮城県建築・設備設計要領等を基準とし、公共建築工事積算基準他を用いていること等により、適正なコストと認められる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

基本計画策定業務については、公募型プロポーザル方式を採用し、山元町契約業者指名委員会を経て、評価基準・技術提案者及び設計者選定方法を決定し、提出された技術提案書については、外部の学識経験者を含めた審査委員会における審議を経て選定したため、適切に発注したと言える。

設計業務については、事業着手が当初予定より大幅に遅れたことを踏まえ、既交付決定済みの復興交付金を活用し、基本設計と実施設計業務を一括発注することで事務手続きや設計業務期間を短縮した。発注にあたっては、同等規模の類似施設における建築設計業務実績など、条件付き一般競争入札を採用し、17社が入札に参加し適切に執行した。

〈想定した事業期間〉

調査：平成24年9月～平成25年1月
設計：平成29年6月～平成30年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査：平成26年7月～平成27年3月
設計：平成29年10月～平成30年3月

事業担当部局

山元町商工観光交流課 電話番号：0223-36-9837

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-2
事業名	地域間交流拠点活性化事業
事業費	総額 5,085 千円（国費 4,069 千円） （内訳：業務委託費 4,465 千円、購入費 622 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	地域間交流拠点施設の有効活用を図るため、復興イベントなどの定期的なイベントを開催し、特産品等地場産品など町の魅力のPRを通して、定住人口や都市農村交流人口の拡大を進め、町の活性化を促進することを目的とする。 （事業地区：山元町全域）
事業結果	【平成24年度】 復興イベントの開催・助成、観光キャンペーンパンフレット作成、農産物直売所看板書替、農産物加工機器購入他 【平成25年度】 復興イベントの開催・助成、観光パンフレット作成
事業の実績に関する評価	本事業は、交流人口の拡大による定住人口減少の補完、農水商工業の各地域産業事業者の早期復興に向けて、復興イベントの開催やイベント主催団体・組合等への補助、観光パンフレットの作成、被災した農産物直売所の代替施設とした仮設店舗で使用する機器を購入したものである。 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 復興イベントの代表として、平成 24 年度、25 年度に「山元町ふれあい産業祭」を開催した。本イベントは、被災した町が復旧・復興に向けて頑張っている姿を県内外に発信することを目的に平成 23 年 11 月に開催し、震災直後から継続的に支援をいただいた全国の自治体や各種団体の協力を得て、平成 24 年度、25 年度も継続して開催したものである。町の特産品のいちごやりんご、ホッキ貝の試食・販売をはじめ、地場産品や全国のご当地グルメが味わえる催事として、町内外から多くの来場者があり、地域産業の振興や交流人口の拡大に寄与したと評価する。 【来場者数】 平成 23 年度（第 1 回） 20,000 人 ※参考 平成 24 年度（第 2 回） 24,000 人 平成 25 年度（第 3 回） 32,000 人 その他、観光パンフレットを作成し、山元町のいちごやりんご・ホッキ貝などの特産品やおすすめレジャースポット、お土産を紹介し、町の魅力やイベントをPRし、交流人口の拡大を図った。 ②コストに関する調査・分析・評価 本事業における業務委託及び機器等購入事業については、山元町財務規則に基づき適正な発注方式・契約手続きを経ていることから、適正なコストと認める。 補助事業においても、事業計画の策定・交付申請を経て交付決定を行い、事業完了後

は実施結果及び事業収支を精査し、交付額を確定することとしており、コストは適正である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

②同様、業務委託及び備品等購入事業については、山元町財務規則に基づき適正に発注している。

また、補助金の交付についても②同様、適切な申請・交付決定等の手続きを経て交付しており、適切な執行と評価できる。

〈想定した事業期間〉

業務委託事業 : 平成24年11月～平成26年3月

機器等購入事業 : 平成24年10月～平成25年3月

〈実際に事業に要した事業期間〉

業務委託事業 : 平成24年11月～平成26年3月

機器等購入事業 : 平成24年10月～平成25年3月

事業担当部局

山元町商工観光交流課 電話番号 : 0223-36-9837

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
事業費	総額 109,775 千円 (国費 82,332 千円) (内訳：設計費 7,098 千円、工事費 102,048 千円、事務費 629 千円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	山元町の漁業の復旧・復興を図るため、津波により被災した磯浜漁港の荷捌所の再建を図るとともに、震災以前の利便性を確保する観点から漁具倉庫についても併せて整備を行うことを目的とする。 (事業地区：磯地区)
事業結果	<p>【平成24年度】 荷捌所と漁具倉庫の実設計</p> <p>【平成25年度】 荷捌所と漁具倉庫の建築・設備工事、施工監理</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>漁具倉庫</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>荷捌所</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>平成 25 年度に荷捌所を整備したことに伴い、磯浜漁港の水揚げ量及び売上額は水揚げ量が平成 25 年度 167t から、その後 210t と約 1.25 倍になり、売上額は 7,400 万円から約 10,200 万円と約 1.38 倍となっており、水産業拠点として十分に活用されている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業費は、町の財務規則に基づき、適正な入札方式により事業を実施しており、適切なものと判断する。また、事業規模に合わせ、施設を整備していることなどから、適正なコストと認められる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>同種の他事業は特になし。当初の計画どおりに事業を実施することができた。 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は特になし。</p>

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成24年4月～平成25年3月

施工監理：平成25年6月～平成26年3月

工事：平成25年6月～平成26年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成24年11月～平成25年3月

施工監理：平成25年8月～平成26年3月

工事：平成25年8月～平成26年3月

事業担当部局

山元町農林水産課 電話番号：0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	漁港施設機能強化事業
事業費	総額 1,029 千円 (国費 : 771 千円) (内訳 : 工事費 1,029 千円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により磯浜漁港施設においては、護岸堤体部の倒壊、防波堤の沈下、消波ブロックの飛散など甚大な被害を受けた。このため、当町の漁業を一刻も早く復興するため、地震および津波により沈下・流失した磯浜漁港施設用地の嵩上げを行うことを目的とする。</p> <p>(事業地区 : 磯地区)</p>
事業結果	<p>○嵩上げ工事【H24】 施工面積 A=800 m²</p> <p>○嵩上げ工事【H25】 施工面積 A=2,225 m²</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>震災後</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>現在</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>着 工 前</p> <p>完 成</p> </div>

事業の実績に関する評価

磯浜漁港用地について地震及び津波により沈下・流失した。また、沈下戻りは起きていないため、波浪時や満潮時に浸水する恐れがある。

水産業の本格的な操業にむけて復旧・復興を行うために、漁港施設用地の嵩上げを実施する。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により沈下した漁港施設用地は波浪時、満潮時に浸水により洗堀される状況にありましたが、浸水の影響がないところまで嵩上げを実施し、この不安が解消した。

また、嵩上げたことで、陸域での作業等、潮位による影響を考えることがなくなり効率的になった。

② コストに関する調査・分析・評価

コストについて、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。

また、当初、購入土を使用する予定であったが流用土を利用することによりコスト縮減に繋がった。

○嵩上げ工事【H24】

・工事費：315,000円(A=800㎡)

○嵩上げ工事【H25】

・工事費：714,000円(A=2,225㎡)

○事業全体

・事業費：1,029,000円

・面積：3,025㎡

・単価：340円/㎡

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当事業は、工期が9カ月ほど遅れたが、ほぼ想定した期間内に事業が完了し、当町における水産業の一日も早い復旧・復興に寄与したことから十分に効果があったと評価できる。

〈想定した事業期間〉

工事：平成24年9月～平成25年 3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

工事：平成24年9月～平成25年12月

事業担当部局

宮城県水産林政部漁港整備推進室 電話番号：022-211-2674

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-2
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
事業費	総額 537,566 千円（国費：403,174 千円） （内訳：設計費 19,232 千円、工事費 169,954 千円、機械購入費 348,380 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	<p>津波により水田が壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家は家屋等の流失や損壊はもとより、農業機械や施設についても被害を受け従前のような営農が困難な状況である。このため、農業機械や施設を町で整備するとともに、意欲ある水田農家を対象に機械を貸与し、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた水田を大規模に集積し、水田農業の早期再開を図り、持続可能な農業を目指すことを目的とする。</p> <p>（事業地区：町内全域）</p>
事業結果	<p>本事業は、山元町震災復興計画に基づき、東日本大震災による被災農家の水田農業再生等を目的として、町が農業用機械等を整備したものであり、整備した機械等を被災農家に貸与し、営農再開を支援した。</p> <p>○整備内容 田植機 10 台、トラクター 10 台、コンバイン 9 台、フォークリフト 9 台 乾燥機 6 台、糶摺機 3 台、乾燥調製施設 6 棟、田植機（直播）9 台</p> <p>○経営体数 10 経営体</p> <p>○事業年度 平成 24 年度～平成 26 年度</p>
	 <p style="text-align: center;">整備した乾燥調製施設</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により、被災農家の早期の営農再開を支援できたことに加え、これら農家への農地集積・集約が進んだことなどから、事業効果は大きいと判断する。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>町の財務規則に基づき、適正な入札方式により事業を実施しており、適切なものと判断する。また、事業規模に合わせ、機械及び施設を整備していることなどから、適正なコストと認められる。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

当事業において、農業機械や施設を町で整備するにあたり、農家から事前に要望等を伺うことで、被災農家の早期の営農再開が支援でき、想定した期間内に事業が完了したことから、十分に効果があったと評価できる。

〈想定した事業期間〉

設計 : 平成24年4月～平成26年3月
工事 : 平成24年4月～平成26年3月
機械購入 : 平成25年6月～平成27年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

設計 : 平成25年4月～平成26年3月
工事 : 平成25年4月～平成26年3月
機械購入 : 平成25年6月～平成27年3月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課 電話番号 : 022-211-2835

山元町農林水産課 電話番号 : 0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-1-2-1
事業名	既設農集排管路施設安全対策事業
事業費	総額 101,678 千円 (国費 81,343 千円) (内訳：設計費 5,163 千円、工事費 96,515 千円)
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	震災被害により廃止した農業集落排水施設について、残存した廃止施設（管渠、マンホール）を適正に処分することを目的とする。 (事業地区：坂元地区)
事業結果	<p>【H25】 中浜・磯地区(農集排)廃止管撤去工事設計業務委託 1 件</p> <p>【H26】 中浜地区(農集排)管渠充填工事 1 件 (H25 繰越工事) L=1,302m 中浜地区(農集排)管渠充填工事 1 件 L=1,861m 磯地区(農集排)管渠充填工事 2 件 L=1,754m</p> <p>【H27】 中浜地区(農集排)管渠充填工事 1 件 (H26 繰越工事) L= 623m 中浜地区(農集排)管渠充填工事 1 件 L=1,126m 磯地区(農集排)管渠充填工事 1 件 L=1,083m</p> <p>【H28】 中浜地区(農集排)管渠充填工事 1 件 (H27 繰越工事) L=2,781m</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 廃止をした下水道施設が原因による事故等は発生していないことから、安全・安心が十分に確保されていると判断される。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 町の財務規則に基づき、適正な入札方式により工事請負契約を締結しており、適切なものと判断する。また、事業費の積算は、宮城県の積算基準や市場単価を十分に精査し、適正な算定根拠により算出しているため適正であると評価できる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 事業完了：平成 28 年 8 月末 本事業により、下水道の管渠にはモルタルを充填し、マンホール内部には碎石を投入、公共汚水柵は撤去したことで、路面沈下の原因となりうる空隙や吸出しが発生しないよう施工したため、事業年度内に完了できたと判断され、事業手法は適切であったと考えられる。</p> <p>〈想定した事業期間〉 調査・設計：平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 工事：平成 25 年 4 月～平成 28 年 8 月</p>

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成25年5月～平成27年1月

工事：平成26年2月～平成28年8月

事業担当部局

山元町上下水道事業所 電話番号：0223-29-4951

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-4-1-1
事業名	復興事業に係る資材運搬路補修事業
事業費	総額 1,210 千円（国費 968 千円） （内訳：補修負担金 1,210 千円）
事業期間	平成 26 年度
事業目的・事業地区	<p>C-4 事業（被災地域農業復興総合支援事業）の実施にあたり、必要となる盛土材は、隣接する角田市に所在する土取場から土砂搬入を行った。搬入ルート（角田市道）川押箕輪線は、他の復旧復興事業の土砂運搬も相まって、舗装計画交通量（大型車100台/日以下）を大きく超過する大型車の通行が発生し、それを原因とする著しい舗装の損傷が生じた。</p> <p>このことにより、道路管理者である角田市、当町及び他の復旧復興事業発注機関で組織する協議会を設置し、協議会において損傷の原因者を特定して補修実施機関及びその補修分担割合を決定した。</p> <p>これに基づき（角田市道）川押箕輪線の舗装損傷の原因者の一者として、補修負担を行うことを目的とする。</p> <p>（事業地区：山元町）</p>
事業結果	<p>復興事業により土取場から土砂を搬出した工事の発注者が、損傷した道路の補修に係る費用を負担金として支出したものの。</p> <p>○山元町負担額：1,210 千円</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>震災当時は、復興事業を実施するにあたり、大量の土砂や砕石が必要であったため、当町のみならず隣接の市町からも土砂を運搬していた状況であった。</p> <p>角田市では、この復興事業におけるダンプの影響により、市道の舗装計画交通量が大幅に超過し、通常の維持管理の程度を超えるひび割れやわだち掘れが発生したことから、車両の安全な通行が妨げられ、その解消が喫緊の課題であった。</p> <p>今回の負担金を道路補修に活用することで、速やかに損傷を解消できたことからその事業効果は大きいものであったと思慮する。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の積算は、宮城県の積算基準や市場単価を十分に精査し、適正な算定根拠により算出しているため適正であると評価できる。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>各土取場から土砂を搬出した工事の発注者等により構成される「復興事業土砂等運搬連絡協議会」を組織し、土取場からの運搬土量、通行ルートを確認して実績を押さえることができたため、各原因者の負担額は適正な按分により算定された。</p> <p>復興事業の影響で、その事業に協力した市町が負担を強いられることについて、復興交付金の活用により速やかに解消することができたことから、事業手法として適切であった</p>

と判断する。

〈想定した事業期間〉

補修負担：平成26年5月～平成26年6月

〈実際に事業に有した事業期間〉

補修負担：平成26年6月～平成26年9月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-3
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (山元町磯地区農業集落排水事業)
事業費	総額 256,114 千円 (国費 192,086 千円) (内訳: 調査・設計費 20,392 千円、工事費 235,722 千円)
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波被害を受けて全壊した磯地区農業集落排水処理場の代わりに、現地再建状況に応じた農業集落排水処理場を整備することで汚水処理を行うことを目的とする。 (事業地区: 磯地区)
事業結果	【H28】 磯地区(農集排)処理施設災害復旧工事 工事概要 浄化槽設置工 (嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式 80 人槽) 1 基 ○機械設備工事 一式 ○電気設備工事 一式 ○建築工事 一式 ○土木工事 一式
事業の実績に関する評価	①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 下水道処理施設を建設したことで、現地再建した住民には震災前と変わらない生活が確保されたとともに、浄化槽による処理施設を建設したことで、維持管理コストの削減も図られた。 ②コストに関する調査・分析・評価 町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していること、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適切なものと考えられる。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は災害復旧であっても震災前の下水道処理施設と同規模の処理施設を復旧するのではなく、現状を捉え、必要に応じた規模の処理施設(浄化槽)に復旧したことは、事業手法として適切であったと評価できる。 〈想定した事業期間〉 調査・設計: 平成 26 年 4 月～平成 26 年 6 月 工事: 平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月 〈実際に事業に有した事業期間〉 調査・設計: 平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 工事: 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

山元町上下水道事業所 電話番号：0223-29-4951

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-3
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸作物用機械等整備事業） （東部・新浜地区）
事業費	総額 2,266,204 千円（国費：1,699,164 千円） （内訳：設計費 273,592 千円、工事費 1,992,612 千円）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>津波により畑が壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家は家屋等の流失や損壊はもとより、農業機械や施設についても被害を受け、従前のような営農が困難な状況にある。未復旧の畑地は、大規模な農地整備事業を実施し、土地の有効活用を図ることとしている。このため、農業機械や施設を町で整備するとともに、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた畑および園芸施設を大規模に集積し、農業の早期再開を図り、持続可能な農業を目指すことを目的とする。</p> <p>（事業地区：東部・新浜地区）</p>
事業結果	<p>本事業では、山元町震災復興計画に基づき、町が農業用機械や施設を整備するとともに、それらを被災農家が参画する法人に貸与し、農地整備事業後の農地における営農再開及び農業経営を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業機械等導入【平成 27 年度】 ○出荷調製貯蔵施設等設計業務委託【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 出荷調製貯蔵施設等整地工事【平成 27 年度】 出荷調製貯蔵施設等建設工事【平成 27 年度・平成 28 年度】 出荷調製貯蔵施設等施工監理業務委託【平成 27 年度・平成 28 年度】 ○園芸施設設計業務委託【平成 27 年度】 <ul style="list-style-type: none"> 園芸施設整地工事【平成 27 年度】 園芸施設建設工事【平成 28 年度】 園芸施設施工監理業務委託【平成 28 年度】
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>出荷調製貯蔵施設外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備した園芸施設</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により営農に必要な農業用機械・施設等を町が整備し、それらを被災農</p>

家が参画する法人に貸与することで、早期の営農再開と農業経営を支援できたものと判断する。また、当該法人については、農地整備事業により復旧した農地で大規模に営農を展開しており、事業効果は大きいと評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

町の財務規則に基づき、適正な入札方式により事業を実施しており、適切なものと判断する。また、H28.10月、出荷調製貯蔵施設、農業機械格納庫、残渣処理棟の合計3棟から構成される東日本最大級となる園芸作物用の出荷調製貯蔵施設が、完成し稼働開始。当該施設は、被災農家(53戸)が発起人となり設立した「(株)やまもとファームみらい野」が利用し、長ネギや玉ネギ、甘藷等を大規模に栽培していることなどから、適正なコストと認められる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

上記のとおり、適正な入札により事業を実施していることに加え、想定した事業期間内に工事等を完了したことなどから、事業手法は適切と判断する。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成27年 8月～平成28年 2月
工事：平成27年12月～平成28年12月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成27年9月～平成28年 3月
工事：平成28年3月～平成28年10月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課 電話番号：022-211-2835
山元町農林水産課 電話番号：0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-4
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸作物用機械等整備事業） （東部・磯地区）
事業費	総額 67,616 千円（国費：50,711 千円） （内訳：設計費 26,540 千円、工事費 41,076 千円）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>津波により畑が壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家は家屋等の流失や損壊はもとより、農業機械や施設についても被害を受け、従前のような営農が困難な状況にある。未復旧の畑地は、大規模な農地整備事業を実施し、土地の有効活用を図ることとしている。このため、農業機械や施設を町で整備するとともに、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた畑および園芸施設を大規模に集積し、農業の早期再開を図り、持続可能な農業を目指すことを目的とする。</p> <p>（事業地区：東部・磯地区）</p>
事業結果	<p>本事業では、山元町震災復興計画に基づき、町が農業用機械や施設を整備するとともに、それらを被災農家が参画する法人に貸与し、農地整備事業後の農地における営農再開及び農業経営を支援した。</p> <p>○整備内容 トラクター1台、乗用管理機1台、ねぎ収穫機1台、フォークリフト1台、 糶摺機3台、出荷調製貯蔵施設1棟、園芸施設10棟、</p> <p>○経営体数 1経営体</p> <p>○事業年度 平成27年度</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>出荷調製貯蔵施設外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備したフォークリフト</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により営農に必要な農業用機械・施設等を町が整備し、それらを被災農家が参画する法人に貸与することで、早期の営農再開と農業経営を支援できており、事業効果は大きいと判断する。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p>

町の財務規則に基づき、適正な入札方式により事業を実施しており、適切なものと判断する。また、効率的な営農を行うため、被災した水田 937ha のうち約 580 ha を積極的に集積するとともに、その担い手である大規模経営農家(10経営体)に対し米の乾燥調製施設や水田農業機械等を整備していることなどから、適正なコストと認められる。

① 事業手法に関する調査・分析・評価

上記のとおり、適正な入札により事業を実施していることに加え、想定した期間内に事業を完了したことなどから、適切と判断する。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成27年5月～平成27年7月
工事：平成27年8月～平成28年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成27年9月～平成28年3月
工事：平成27年12月～平成28年3月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課 電話番号：022-211-2835
山元町農林水産課 電話番号：0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1		
事業名	漁港施設機能強化事業 [直接補助分]		
事業費	総額 37,735 千円 (国費 28,301 千円) (内訳: 工事費 34,063 千円、設計費 3,672 千円)		
事業期間	平成 27 年度～平成 30 年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災により被災した磯浜漁港施設用地のかさ上げについて、未整備部分を施工することを目的とする。 (事業地区: 磯地区)		
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ○嵩上げ工事【H27】 ○測量設計業務【H29】 ○舗装工事(原形復旧、砂塵対策舗装工事)【H30】 <p>工事概要 用地の嵩上げ工事 A=7,603m²、舗装工事 A=7,568m²</p>		
震災後		現在	
漁船修理場用地	野積場 C	関係者駐車場	
施工前	施工前	施工前	
			
施工後	施工後	施工後	
			

事業の実績に関する評価

震災により、磯浜漁港施設は全域が被災し約 30cm~40cm の地盤沈下が発生したが、沈下戻りは起きていないため、波浪時や満潮時に浸水する恐れがある。物揚場用地等は、漁に使用する機械、道具の管理・補修するためにも利用されるため、浸水する状況となると、漁に大きな影響を与えることから嵩上げを実施した。

また、災害復旧事業と連携し漁港の機能回復・強化を図るために、漁港施設用地について、砂塵による悪影響等を取り除くため、一部簡易舗装を実施する。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により沈下した漁港施設用地は、波浪時、満潮時に浸水により洗掘される状況であり、機械・道具の管理・補修に影響を与える状況であったが、初めに浸水の影響がないところまで嵩上げを実施し、この不安が解消した。

また、碎石による嵩上げは暫定的なもので、用地に合わせ舗装を実施したことで砂塵対策等による機械・道具の修理用の作業効率化ができ、漁業者の負担が軽減された。

②コストに関する調査・分析・評価

町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては、宮城県積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。

○嵩上げ工事【H27】

- ・工事費：1,998,000 円(3,672m²：野積場 A、船揚場修理用地、漁具保管修理施設用地)
- ・工事費：7,344,000 円(3,931m²：野積場 B、野積場 D)

○測量設計【H29】

- ・委託費：3,672,000 円

○舗装工事【H30】

- ・工事費：24,722,280 円(7,568m²：船揚場修理用地、漁具保管修理施設用地、野積場 B、野積場 C、野積場 D、関係者駐車場、給油施設用地)

○事業全体

- ・事業費：37,736,280 円
- ・面積：7,873m²(嵩上げ、舗装部が同一箇所あり)
- ・単価：4,793 円/m²

③事業手法に関する調査・分析・評価

嵩上げ工事は、漁港の災害復旧の中での施工となることから、災害復旧を施工(契約)している業者へ随意契約することで、工事を一連で施工でき、全体の工期短縮、近接工事となることから諸経費が削減された。

舗装工事については、漁業者と調整し施工する必要があるが、特殊な工種は無かったことから、通常の舗装工事同様に、指名競争入札で発注した。

〈想定した事業期間〉

- 調査・設計：平成28年3月~平成28年8月
- 工事：平成28年9月~平成29年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成30年2月～令和3年3月

工事：平成31年3月～令和3年3月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-6-1-1
事業名	磯浜漁港静穏度対策検討調査事業
事業費	総額 8,521 千円（国費 6,816 千円） （内訳：委託費 8,521 千円）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により悪化した磯浜漁港港内静穏度対策に必要な検討調査を行うことを目的とする。 （事業地区：磯地区）
事業結果	○対策検討調査業務（深浅測量(L=57.2 km)、静穏度対策工検討）【H27】 ○対策検討調査業務（漂砂海浜変形シミュレーション）【H28】
事業の実績に関する評価	<p>防波堤・防砂堤等漁港施設の災害復旧が完了したが、漁港内静穏度が悪化したままなのは、海底地形の変化に起因していると考えられるため、原因を調査する必要がある。また、通常時のみならず、波浪時においても漁船の港内停泊が安全な状況に保たれるように対策を検討するため、調査した内容を盛り込みシミュレーションを行い最も効果的な対策案を検討し、今後の対策工の設計につなげることができた。</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本業務にて、震災前後の地形の変化、及びシミュレーションにて現況と対策工の効果を確認し、施設を実際に使用する漁業者と調整を行いながら、漁港内の静穏度対策工を決定した。 なお、静穏度対策の実施設計を進めるに当たり、漂砂の影響で漁港の利用に影響を与えないことを確認するなど、静穏度対策工に対する影響について十分考慮している。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 実施設計前に、現況確認、シミュレーションによる解析、対策工による影響の確認を行うことで、その後の実施設計、施工での手戻りがなくなり総合的に判断すると経済的なものになっていると考えられる。 業務の発注については、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施し、また、既存のデータを活用するなどコスト縮減を図ったことから、当該事業費は妥当であると考えられる。</p> <p>○対策検討調査業務【H27】 ・委託費：5,886,000 円 ○対策検討調査業務【H28】 ・委託費：2,635,200 円 ○事業費全体 ・委託費：8,521,200 円</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業により漁港区域の現状を把握することができ、静穏度悪化の原因の詳細が判明したことで、利用者である漁業者へわかりやすく説明できることができ、対策方針をスムーズに決めることができた。

また、静穏度の対策工による漂砂の影響を事前にシミュレーションすることで、実施設計時の手戻りを少なくすることができたことから、本事業は妥当なものであったと考えられる。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成27年12月～平成28年2月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成28年1月～平成28年6月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1
事業名	漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 89,473 千円 (国費 67,104 千円) (内訳: 測量設計費 13,105 千円、工事費 76,368 千円)
事業期間	平成 28 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	被災地の漁業集落跡地において、同集落内の漁家が保有していた漁具保管修理施設用地の集約整理と、併せて共同利用の漁具倉庫用地を整備することを目的とする。 (事業地区: 磯地区)
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ○整備計画策定業務 【H29】 業務内容 測量設計業務 ○造成工事 【H30～R1】 工事概要 水産関係用地等造成工事 A=14,427m²
震災前	
震災後	
現在	
着手前	
完成	

事業の実績に関する評価

本事業は、震災により滅失した磯地区の漁業集落跡地において、土地の再編整理のために行なう用地造成の一環であり、各漁家で保有していた漁具保管修理用地、及び漁具保管倉庫が津波により流出したことを踏まえ、共同利用の漁具修理用地(網干場)、及び漁具保管倉庫用地を整備し、漁業者の生業の維持確保が図られた。

また、震災以前は漁港でイベントを行っており、一時的に本用地を利用しイベント等の活用もできるものと考えられる。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本施設の完成前は、遠く離れている自宅、又は港内道路等を利用し漁具の手入れ、保管等を行っており、道路上での作業も発生し、安全が確保されていない状況であった。

完成後は作業者の安全が確保され、漁業者が使用している漁具の手入れや保管場所の用地が確保されたことから、安心して作業等ができる状況になった。

②コストに関する調査・分析・評価

設計の中で漁業者との意見交換を実施し、漁具の種類、数量を確認し、最低限必要な規模で、且つ、十分な機能を持つように検討されている。

直近での同種の他事業が無いため、分析・評価は困難であるが、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては、宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていることにより、適正なコストと認められる。

○整備計画策定(測量設計業務)【H29】

・委託費：12,636,000円

・委託費：469,800円

○造成工事【H30～R1】

・工事費：76,367,880円

○事業全体

・事業費：89,473,680円

・面積：14,427m²

・単価：6,202円/m²

③事業手法に関する調査・分析・評価

計画策定において、漁業者へヒアリングを実施し、最低限必要な規模を確認するなどし、業務を実施した。

工事については、他工事との一括発注によりコストの縮減を図り進めたが、他工事の発注と合わせたことと、路床が想定よりも悪く一部改良が必要になったことから時間を要し、H30年度内に完了できず、工事の一部を次年度に繰越対応した。

しかし、設計通り工事を完成させることができたので、事業手法としては適切であったと評価する。

また、特殊な工種は無かったが、コスト削減、工期短縮の為、一般競争入札の発注とした。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成29年4月～平成29年9月

工事：平成29年10月～平成30年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・設計：平成29年6月～平成30年3月
工事：平成30年9月～令和元年8月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-2
事業名	漁港施設機能強化事業（静穏度対策整備）
事業費	総額 1,223,323 千円（国費 917,489 千円） （内訳：設計費 6,796 千円、業務委託費 10,803 千円、工事費 1,205,724 千円）
事業期間	平成 29 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

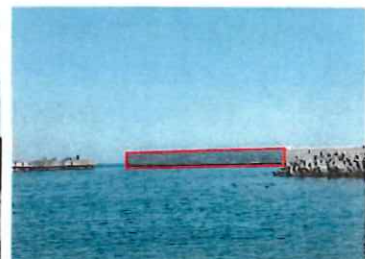
東日本大震災による地盤沈下と海底地形の変化により、悪化した磯浜漁港港内静穏度を復旧し、安全に漁船を係留できる静穏度を確保するために防波堤を改良するもの。
（事業地区：磯地区）

事業結果

- 実施設計【H29】
 - ・詳細設計業務
 - 防波堤工事【H30～R2】
 - ・改良工事
- 工事概要
- ・東波除堤延伸 L=80m
 - ・施工監理業務【H30～R2】



着工前



完成

事業の実績に関する評価

地震・津波により、磯浜漁港の前面海底地形は約 1m 沈下し、震災前よりも港内静穏度が悪化し、荒天時には船が安全に係留できない状況となっていた。
防波堤の改良(延伸)により、港内の静穏度が改善され安全に船に係留できるようになった。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本施設の完成前は、通常時でも多少波がある状態で水揚げ等の作業を行っており漁業者の負担となっていたが、施設が完成し静穏度が確保されたことにより、船の揺れが収まり、漁業者の作業負担が軽減された。

係留については、通常時でも漁船の向きを決め係留しないといけない状況や、天候によるシケの影響で、漁船の係留もアンカー等の設置が必要な状況であったが、その作業がなくなり漁業者の負担が軽減された。

②コストに関する調査・分析・評価

事前に実施した静穏度解析業務において、最も効果がある防波堤の位置、長さ等を検討し、実施設計においても防波堤の諸元を経済的なもので選定している。

直近での同種の他事業が無いため、分析・評価は困難であるが、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていることにより、適正なコストと認められる。

○実施設計【H29】

・設計費： 6,795,360 円

○防波堤工事【H30～R2】

・業務委託費： 10,803,240 円（積算・工事監理）

・工事費： 1,205,724,285 円

（うち補償費： 14,281,985 円）

※契約書第 29 条(不可抗力による損害)による補償

○事業費全体

・事業費： 1,223,322,885 円

・延長： 80m

・単価： 15,113,000 円/m ※単価は補償費を含まない

③事業手法に関する調査・分析・評価

実施設計については、既存施設の延伸を新基準で行うか既存施設施工時の基準で行うか判断に時間を要したが、概ね計画通り(1カ月遅れ)に完了することができた。

工事については、海象が想定より悪く海上作業に時間を要することとなったが、受注者等の提案により施工の期間の短縮が図られ、期間内に工事を完了することができた。

いずれの業務・工事も、特殊なものと判断されたことから、条件付一般競争入札にて実施したことから、発注手法についても問題はない。

〈想定した事業期間〉

調査・実施設計：平成30年1月～平成30年3月

工事：平成30年4月～令和元年9月

積算・工事監理業務：平成30年4月～令和元年9月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・実施設計：平成30年2月～令和2年12月

工事：平成31年3月～令和3年3月

積算・工事監理業務：平成30年12月～令和3年 3月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-2
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁具倉庫整備）
事業費	総額 142,451 千円（国費 106,838 千円） （内訳：設計費 11,668 千円、工事費 130,783 千円）
事業期間	平成 29 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	被災地の漁業集落跡地において、同集落内の漁家が保有していた漁具の保管施設として、共同利用の漁具倉庫用地について整備することを目的とする。 （事業地区：磯地区）
事業結果	<p>○実施設計【H30】</p> <p>○倉庫新築工事（H30～R1 債務負担）、施工管理（H30～R1 債務負担）【H30～R1】</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫新築工事（木造平屋建て）建築面積：875.60m²、延床面積：844.66m²
震災前	
震災後	
現在	
着手前	
完成	

事業の実績に関する評価

地震津波により、各漁家で保有していた漁具保管倉庫が流出したこと、各漁家では同地区に再建できないことから、共同で利用できる漁具倉庫を再建、整備することで、漁業者の生産性の向上、生業の維持確保を図られた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本施設の完成前は、漁具の保管は漁港用地内や港内道路に置くか、遠く離れている自宅に保管するしかなかった。また、漁港内に置いた場合は、いたずら等で漁具が使えなくなるといったことがあり防犯上よい状態でなかった。

完成後は漁に使用する漁具以外(時期以外の漁具)は倉庫内に保管することで、いたずら等されることがなくなった。また、共同倉庫は配置計画時から漁業者と使用方法など詳細に協議した結果、最低必要な規模で使い勝手が良く漁業者も管理しやすいものとなった。

② コストに関する調査・分析・評価

設計の中で漁業者との意見交換を実施し、漁具の種類、数量を確認、使用方法を明確にしたことで扉の大きさ、棚の高さ、段数など最低必要な規模で、且つ、十分な機能を持つように検討されている。

コストについて直近の同種他事業が無いため分析・評価は困難であるが、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。

○実施設計【H29】

・設計費 : 8,320,320 円

○倉庫新築工事【H29～R1】

・監理委託費 : 3,348,000 円

・工事費 : 130,782,900 円

○事業費全体

・事業費 : 142,451,220 円

・面積 : 875.60m²

・単価 : 162,690 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

計画策定から、漁業者へヒアリングを実施し、最低必要な規模を確認するなどし、設計を実施した。

工事については、近接施工があり調整が必要なこと、また、防火水槽、浄化槽設置時に地下水水位が想定より高く、不測の時間を要すこととなったが、受注者の努力もあり、概ね計画通りに完了した。

工事については、特殊な工種は無かったが、町内で建築に精通した業者がいなかったため、一般競争入札の発注とした。

〈想定した事業期間〉

調査・設計 : 平成30年4月～平成30年8月

工事 : 平成30年9月～令和元年9月

〈実際に事業に有した事業期間〉






調査・設計：平成30年5月～平成30年12月

工事：平成31年3月～令和元年10月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-3-1	
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（駐車場整備）	
事業費	総額 37,031 千円（国費 29,624 千円） （内訳：工事費 37,031 千円）	
事業期間	平成 30 年度～令和元年度	
事業目的・事業地区	東日本大震災の被災地である漁業集落跡地において、元位置で復旧することができない公共施設（一般用駐車場）を、周辺の土地利用に合わせて整備するもの。 （事業地区：磯地区）	
事業結果	<p>○造成工事【H30】</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用駐車場整備 A=3,650m² 	
震災前		
現在		
		

事業の実績に関する評価

震災後に新設された防潮堤(乗越道路)により、環境施設及び駐車場が同位置で復旧することが不可能となったことから、基幹事業(0-7-3)の環境整備事業と一体で場所を変えて復旧することとし、震災前と同様に環境施設と一体性を確保することで、効率的かつ効果的な、施設利用が図られた。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興事業で進めてきた漁港施設及び環境施設を一体的に整備したことにより、効率的に利用でき震災以前よりもスムーズに浜まで行くことができるようになった。また、イベント等の際に周辺の漁港施設も合わせて活用することで震災以前に実施していた規模のイベントも開催できるものと考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

駐車場の整備面積については、イベント等での最大数量を想定するのではなく、通常の想定される利用台数で最低必要な規模、且つ、十分な機能を持つように検討されている。

※イベント等で不足する場合は別途駐車場を確保し、バス等でピストン輸送対応

また、コストについて、町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていることにより、適正なコストと認められる。

○造成工事【H30～R1】

- ・工事費：37,032,120円
- ・面積：3,650m²
- ・単価：10,146円

③事業手法に関する調査・分析・評価

計画において、環境施設整備との一体性が確保できるように検討し、最低必要な規模を確認しながら業務を実施した。駐車場までのアクセス道路検討に時間を要したが、概ね計画通り進めることができた。

工事については、他工事との一括発注によりコストの縮減を図り進めたが、他工事の発注と合わせたことと、路床が想定よりも悪く一部改良が必要になったことから時間を要し、H30年度内に完了できず、工事の一部を次年度に繰越対応した。

また、特殊な工種は無かったが、コスト削減、工期短縮の為、一般競争入札の発注とした。

〈想定した事業期間〉

工事：平成30年1月～令和2年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

工事：平成30年9月～令和元年8月

事業担当部局

山元町建設課 電話番号：0223-29-8004

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-3
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境復興整備）
事業費	総額 192,072 千円（国費 144,052 千円） （内訳：設計費 15,799 千円、工事費 176,273 千円）
事業期間	平成 29 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

磯浜漁港において、被災前に整備されていた環境施設を復旧することを目的とするが、元の場所は防波堤と乗越え道路となったため、同漁港内の場所を代えて同規模程度のものを整備するもの。

（事業地区：磯地区）

事業結果

【平成 30 年 2 月～平成 31 年 1 月】

漁港環境施設の基本設計、実施設計

【令和元年 6 月～令和 2 年 9 月】

工事実施（階段護岸、カラー舗装、ベンチ、テーブル、トイレ等）、施工監理



被災前の利用状況



復旧方針



完成（全景）



完成（全景）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災の津波により被災した既往の環境施設は、磯浜漁港の右岸側に位置していた。新たな防潮堤及び乗り越し道路の整備によって以前の場所にて復旧することが困難になったことから、一定の海水浴客を呼んでいた左岸側に機能を集約させることとした。

海浜レクリエーションや各種イベントの場として、夏季だけにとどまらない施設利用を提供することができた。

②コストに関する調査・分析・評価

町の建設工事執行規則等に基づき適切な競争入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適正な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了：令和2年9月

工事着手後に試掘した結果、当初想定していた地下水位より高い位置で湧水があったことにより工法変更（ポンプ排水⇒ウエルポイント）をせざるを得ない状況になり、増額協議に時間を要し、工期延期を余儀なくされ、年度繰越対応となったが、それ以外の現場作業は予定どおり工事を進めるようフォローアップを行い、完成に至った。

上記のとおり、事業スケジュールに遅れが生じた時点において適切な対応をしており、想定より事業期間を要したものの、事業手法は適切なものとする。

〈想定した事業期間〉

調査・設計：平成30年1月～平成30年8月

工事：平成30年6月～令和元年9月

〈実際に事業に有した事業期間〉


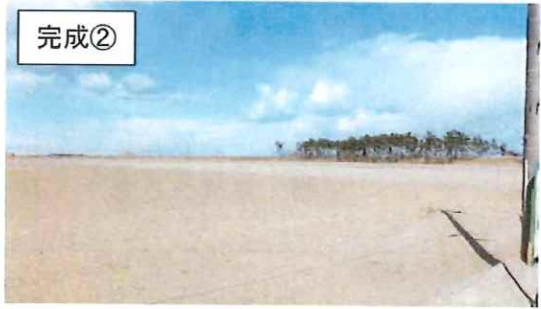

調査・設計：平成30年2月～令和2年9月

工事：令和元年6月～令和2年9月

事業担当部局

山元町農林水産課 電話番号：0223-37-1119

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-1-5-1		
事業名	山元東部地区土地利用整序化促進事業		
事業費	総額 482,216 千円（国費：385,772 千円） （内訳：工事費 472,307 千円、補償費 9,909 千円）		
事業期間	平成 30 年度～令和元年度		
事業目的・事業地区	<p>山元町沿岸部の山元東部地区において、宅地等の換地先を従前地と同等程度に整備するための条件整備として、民有地換地先の用地整備（雑物撤去、盛土、整地）を行うことを目的とする。</p> <p>（事業地区：山元東部地区）</p>		
事業結果	<p>農地整備事業にて整備できない非農用地について本事業にて用地整備を実施した結果、従前地と同等程度の状況となるよう雑物撤去や整地を進めることにより、その後の換地計画の同意取得を促進することができた。</p> <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非農用地造成工事 4 工事 造成面積 合計 A= 74,214 m² <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非農用地造成工事 7 工事 造成面積 合計 A=278,856 m² ・非農町地整備に伴う支障電柱移転 25 カ所 		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>完成①</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>完成②</p>  </div> </div>		
	<div style="text-align: center;"> <p>支障電柱</p>  </div>		

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により非農用地の民有地権利者の非農用地を集約することができ、自主利用地は一定の区画内に権利者を再配置し、自主利用を希望しない権利者については企業誘致を目的とした大区画内区域にまとめて再配置したことにより、事業完了後の土地利用について有効活用が図れることになった。

②コストに関する調査・分析・評価

コストについて比較できる直近の同種他事業が無いことから分析・評価が困難であるが、山元町契約事務規則等に基づき適正に入札を実施していることや、事業費積算においては宮城県の積算基準などの適切な算定根拠を用いていること等により、適切なコストと認められる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業を進めるにあたり、非農用地の民有地権利者から換地計画の同意を得ることが必要不可欠であったが、非農用地として利用することが困難な土地が多く、権利者の理解を得ることが難しかった。

本事業は、当初予定していた工期より延伸になったが、換地先の用地整備を行ったことで、換地計画の同意取得は大幅に促進され、順調に事業完了に向け業務が推進できており、十分に効果があったと認められるため、評価できる。

〈想定した事業期間〉

工事：平成27年4月～平成30年3月

〈実際に事業に有した事業期間〉

工事：平成30年11月～令和2年3月

事業担当部局

山元町東部地区基盤整備推進室 電話番号：0223-29-8007